

「稲葉私案」早くも破たん

——国側答弁の前提くずれる——

さる9月20日の毎日新聞によると、原子力委員の稲葉秀三氏は、ことしの3月に、「昭和60年に6千万キロワットという現在の原子力発電計画を続けるべきである」として発表した、いわゆる「稲葉私案」を修正する必要があるとの意見書を準備しているとのことである。その記事によると、稲葉氏は、「むつ」に象徴される最近の原子力行政の混乱と原子力発電に対する国民の根強い不信感からみて、現在の原子力開発体制に対する国民の不信感が解消しない限り、昭和60年に目標の半分、3千万キロワットを達成することもむずかしい、と語っている。

また、原子力委員会に提出する意見書の中に、①政府があくまでも現在の目標を実現しようとするのなら、国民から信頼が得られるような具体的な対応策をつくること、②電力業界自体も資金を投じて安全研究体制を強化すること、③原子力委員会の機能強化など現在の原子力行政のあり方を根本的に再検討すること、などを盛り込み、もしこの提案が受け入れられない場合は、原子力委員を辞任するとの決意も示しているとのことである。

片や「石油危機」、片や住民の根強い反対運動のはさみ打ちに合った政府や電力に、青

信号を振りかざして激励していた当の張本人だけに、政府や電力業界は大きなショックを受けているという。先日発行された、「公害研究」(7月号)の誌上で、星野芳郎氏や都留重人氏に追いつめられて、原子力発電の必要性を力説しつつも、「安全性について勉強したい」とか、「経済成長と国民の幸福とは別問題」とか、かなり苦しい様子を示していた稲葉氏も、「むつ」の醜態にとがめを刺され、がっくりとしたのであろう。この「変身」によって、原子力行政の混乱は、さらに拍車を加えられることであろう。

伊方原発行政訴訟の訴状の中で原告らは、つぎのように主張している。「原子力委員会は、本件原子炉設置許可申請が出された直後の昭和47年6月に「原子力開発利用長期計画」を決定し、わが国の電力需要は引き続き増加傾向をたどるものとの予測のもとに、今後原子力発電規模は、昭和55年度3200万KW、60年度6000万KW、65年度1億KW、75年度2億KW程度になるとの見解を発表した。しかしながら、・・・、被害を地域住民に転嫁することによってなされる本件許可処分は象徴的にみられるがごとき安易な原子力開発は、必ずや近い将来とり返

しのつかない重大な災害を広範な国民にもたらす原因となるであろう」と。

これに対して国側は、その答弁書において、つぎのように計画の妥当性を主張してきた。「わが国においても本格的な原子力発電時代に入りつつあり、・・・、原子力発電は、・・・既にその地位を確立しているものである。・・・、原子力発電を開発するに当たっては、常に安全性の研究が併行して行われ、安全が確保できる範囲内で実用化されてきているのである。・・・、昭和60年度においては、全発電設備容量の約四分の一を占める6千万キロワットを原子力発電によってまかなうこと

を考え、そのために必要な施策を講ずることとしているのである」と。

このような前提を信じていた原子力委員の稲葉氏が、「国民の根強い不信感」ということにかこつけて、わが国の原子力発電の先行きに不信を表明せざるを得なくなったのである。国民と裁判所を欺くための、耳ざわりのいい作文の白白しさに、原子力委員さえ耐えられなくなったのである。われわれは、国側が答弁書の内容を書き改め、その当然の帰結として、伊方原発の設置許可を取り消すことを、こんごとも強く要求してゆくであろう。

美浜1号機の運転強行を画策

美浜1号機が蒸気発生器の細管からの放射能漏れのため、7月14日に運転を停止してから、すでに3ヶ月が経過している。この間、9月7日には、森山科学技術庁長官が関西電力に対し、蒸気発生器の取りかえも含めた対策の検討を指示し、その成行きが注目されているが、その後の動きは、全く秘密にとざされたまゝである。先日、地元の福井新聞は、関西電力の社長の発言として、近く運転を再開する意向とのスッパ抜き記事をかゝげた。あわてた国の行政当局や関西電力は、「あれは誤報であり、運転をどうするかは決っていない。目下、慎重に検討中である」と、打ち消しの発言を行った。しかし、マスコミ筋などからの情報によると、国、電力それにメーカーであるウエスチングハウス社の三者一体の作戦によって、運転再開の陰謀が進められていることは確かなようである。

マスコミの記者に対し、美浜発電所長が、「蒸気発生器を、現在のコンパッション・エ

ンジニアリング社製から、ウエスチングハウス社製（伊方に予定されているのもこの型）に取りかえても、放射能漏れを起さないとはいえない」とのべていることから、蒸気発生器細管の腐食による事故は、加圧水型の原子炉を備えた原子力発電所にとって共通の問題であり、それだけに、この型の原発の主なメーカーであるウエスチングハウス社にとっては、のっぴきならない問題となっていることであろう。

一方、科学技術庁や通産商、それに関西電力にとっては、「むつ」で完全に面目を失っている最中に、長期間運転を停止したまゝで、しかも世界ではじめてという、蒸気発生器のとりかえの難工事をやるのが、彼らの原発強行作戦に、はかり知れない悪影響を与えることは確実である。伊方行政訴訟の第4回公判（9月12日）の席上の、国側代理人の態度にも、そのことは、ありありと示されていた。

追いつめられた行政、電力、メーカーが、必死の反撃を企てていたとしても当然であろう。美浜における状況は全く秘密にとざされているが、細管の腐食状況の点検がとくに終っている現在、「慎重な検討」ということで、運転再開の準備が行われていることは疑いない。ウェスチングハウス社が力を入れているという情報から、同社がこれまで主張してきた、タービン水（2次冷却水）の水質管

理の悪さ、ということに焦点をしぼって、何らかの対策をとろうとしているのではないかと予想される。10月20日すぎに、悪名高い、通産省原発技術顧問会が開かれるとのことであるので、おそらくそこで運転再開が承認される見通しが強い。一方、福井県知事は運転再開に抵抗する姿勢を強めているとのことである。住民無視の暴挙を許してはならない。

「伊方よ頑張れ」

各地に「支援する会」結成

「むつ」や美浜1号のぶざまな有様を目のあたりにして、原発の強行設置に反対して斗っている各地の住民は、守勢から攻勢に転じようとしています。それとともに、原子力行政政のでたらめさに対して、長期にわたって斗い続けてきた伊方の人たちへの連帯感も、一そう身近かなものとして受けとめられています。

中国電力が、第2号以降の原発設置予定地として狙っている山口県田万川町では、必らず水際で原発を撃退しようと、漁業協同組合を中心に、町民あげての闘いの体制が作りあげられていっています。その中で、200人に近い人たちが、50円、100円とカンパを寄せて、伊方訴訟を支援する会への参加を申し出てくれました。

また、和歌山県に近い三重県の熊野市は、中部電力が浜岡につぐ原発基地として狙っているところですが、一昨年の3月と、ことしの3月の2回にわたって、各地区の反対同盟の結束した力で、中部電力の事前調査を拒否する決議を市議会であげさせました。その中心アタシカ的な役割を果たしている新鹿地区の反対同盟

では、先日の総会で、同盟として、伊方訴訟を支援する会に参加することが承認されました。

以下に、この二つの支援する会から寄せられましたメッセージと報告をお知らせしますが、こんごとも、このニュースの紙面を、各地の運動の連帯と交流の場としてゆきたいと思っていますので、ご投稿を期待しています。（事務局）

田万川町の皆さんから

伊方の皆様へ

田万川原発建設阻止漁民連絡協議会

（5漁協 1300人）

会長 若松八郎

皆様！この闘いは苦難に満ちた永い闘いとなることが予想されますが、山口の一角にも同胞が沢山居ります。どうか、くちけることなく頑張り勝ち抜いて下さることをお祈り致し激励のご挨拶と致します。

安全安全と大見栄切った政府と「むつ」の

ざまくれを見よッノ (M生)

本年2月16日、御地視察に参り、皆様方の真剣な斗いぶりを拝見し、涙を流した者も沢山居りました。「同病相憐れむ」のたとえ。今後とも益々連帯感を深め頑張りました。

正義は必らず勝つッ (F生)

伊方は原発反対運動のとりです。勝負はあとに続く我々の成敗を左右するものです。力の限り頑張ってください。(O生)

原発を研究する婦人の会より

同じ善良な国民なのに、田舎であるばかりに原発というこれ程不安なものを背負わされそうなのは…。昨春、当町に原発問題が起って来て、始めて、事の深刻さを知りました。何事も我が身に振りかへてみて、始めて解る伊方の方達の御苦難です。

頑張ってください。

熊野市新鹿原発反対同盟より

9月21日、三重県熊野市新鹿町の原発反対同盟の第4回総決起集会在、同町公民館で開かれた。

同夜集った会員は400名。美浜1号炉の欠陥や、原子力船「むつ」騒ぎ(?)などもからまった時期の総会だけに、久米講師の講演にも熱が入り、聴入る会員にも熱気がみなぎっていた。

この大会をもつまでには、各部落で10数回の懇談会がもたれており、そこでは、伊方訴訟をどう支援するか論議も重ねられてきていた。大会当日には、これらの各地区の論

議を踏まえた上で、「伊方訴訟は、われわれの訴訟である。敵は無限の力をもつ政府である。その敵を相手に、われわれの訴訟を伊方だけにまかせておくわけにはゆかない。でき得る手段と方法で訴訟に参加すべきである」との役員会の方針が出され、満場一致で、支援する会に入ることを決定。早速、臨席の久米講師にこのことを伝えた。

なお、この日決定された方針の中で、同盟機関紙には、毎月、伊方通信をのせるようになった。

会計報告('74.9/15~10/11)

収入

会費	111,300
カンパ	1,000
前月より繰越	100,602
計	212,902

支出

ニュース代	10,000
為替手数料	1,040
郵送料	12,240
会場費	5,100
コピー代	5,140
資料費	1,040
事務用品費	2,100
計	36,660

繰越金

176,242